

災害時避難行動要支援者避難支援プランについて

災害時避難行動要支援者避難支援プランとは？

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方など災害が起きたときに手助け（支援）を必要とする方に対して、自主防災組織、住民自治組織、民生委員・児童委員、近所の方など地域が連携して支援をしていく制度です。支援を受けたい方（要件あり）は予め登録が必要で、登録があった際には地域から支援者を3名選出いただいております。

<支援を受けたい方の要件>

65歳以上の一人暮らしの方、要介護3以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方など（制度の概要はパンフレットをご覧ください）

災害時避難行動要支援者避難支援プランの登録希望者や支援者は毎年変わりますので、地域や民生委員のご協力をいただきながら、避難行動要支援者の情報を更新しています。

●年間スケジュール

自主防災組織で
書面を管理して
いただきます。

時期	内容
5月末～6月上旬	避難行動要支援者・支援者…個別計画 ⁱ 送付 自主防災組織・民生委員・関係機関…一覧表 ⁱⁱ 送付
9月中旬～10月末	高齢者実態調査（新規登録希望者の把握）【民生委員対応】
11月初旬～12月中旬	新規登録希望者のシステム入力作業【市役所対応】
12月中旬	自主防災組織に支援者選定を依頼
12月中旬～2月末	地域内で支援者を選定いただき、市に報告

◎地域の实情により、避難行動要支援者の対応（支援者選定など）を住民自治組織で実施したい場合は、関係書類の送付などを住民自治組織に変更することもできます。その場合は以下までご連絡ください。

ⁱ 避難行動要支援者から個人情報提供の同意をいただいたうえで、各避難行動要支援者の心身状態や家族の連絡先などの情報を各関係者が共有するものです。個別計画には支援者の情報も記載されます。

ⁱⁱ 行政区内における避難行動要支援者や支援者などの情報を整理した書面です。

【問合せ先】

龍ヶ崎市役所代表電話番号 0297-64-1111

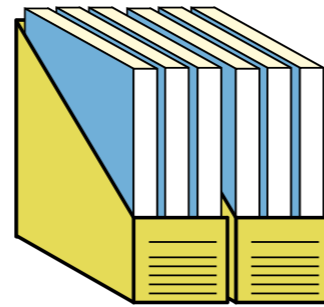
危機管理課 防災対策グループ（内線351）

介護福祉課 高齢福祉グループ（内線276）

社会福祉課 障がい者支援グループ（内線266）

提供する個人情報

住所・氏名・電話番号・緊急連絡先・かかりつけ医療機関など、その他災害時に役立つと思われる情報です。あらかじめ本人から届け出ていただきます。



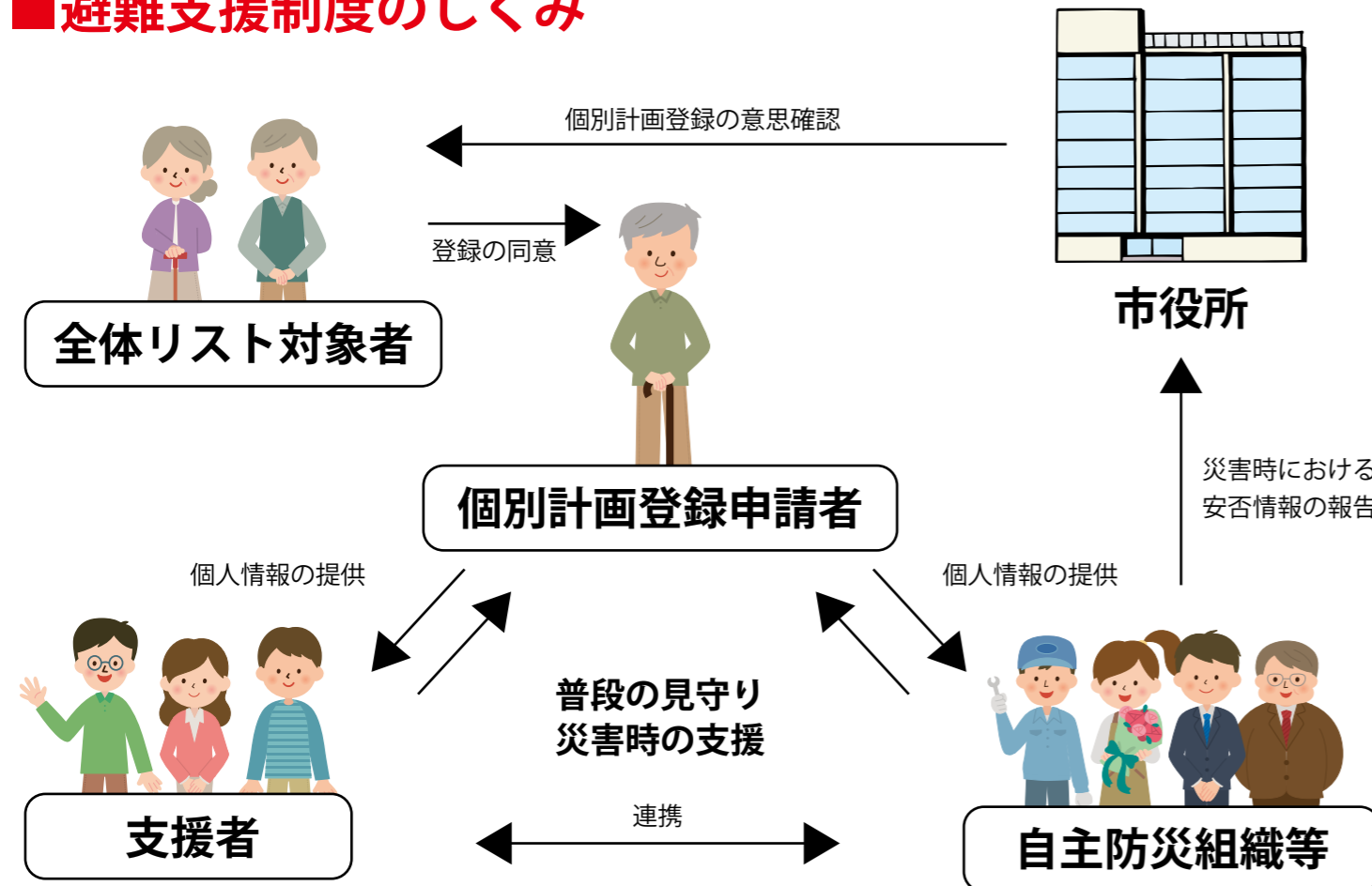
支援者とは



支援者には、避難行動要支援者への日頃の声かけや災害が起きたときの安否確認、避難の手助けをお願いしますので、災害が起きたときに頼りになり助け合っていくことができる自主防災組織・住民自治組織などから選んでいただきます。このため、普段から気軽に話せる関係を避難行動要支援者、支援者双方がつくるといった心がけも重要です。

※ 支援者には出来る範囲で支援をお願いするもので、責任を伴うものではありません。また、主な支援内容は安否確認や避難指示が出た場合の避難誘導になります。

避難支援制度のしくみ



災害時避難イメージ

